

コンピテンシーを育てる実践的方途の探求(1) ～アクティブ・ラーニングに注目して～

竹 下 俊 一

Syunichi TAKESHITA

第一工業大学 共通教育センター

〒899-4395 鹿児島県霧島市国分中央1丁目10-2

E-mail:s-takeshita@daiichi-koudai.ac.jp

Search of the practicing way as which the competency is trained ～ attention to active learning ～

Education and learning reform tries to be developed big in these several years. The university graduate power as the ability target which should be brought up by so-called "university graduate course report" in 2008 was shown from the Central Council for Education, and next then independent learning and promotion of active learning as the way sang "qualitative turn report" in 2012. A policy of reinforcement of the upbringing function of human resources as well as reinforcement of the function according to the advantage of each university is taken out of the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology in a national university reform plan at the end of 2013 following a university reform execution plan (2012).

key words: Active learning and the competency are independent, it's learned, generic skill and reversed schoolteaching

要旨

教育改革は、この数年で大きく進もうとしている。中央教育審議会からは、2008年のいわゆる「学士課程答申」で育成すべき能力目標としての学士力が提示され、次いで2012年の「質的転換答申」ではその方法としての主体的な学び・アクティブ・ラーニングの推進がうたわれた。また、文部科学省からは、大学改革実行プラン（2012年）に続き、2013年末には、国立大学改革プランにおいて、各大学の強みに応じた機能の強化とともに、

人材育成機能の強化の方針が出されている。

キャリアガイダンスの法制化（2011年）もその現れの1つである。しかしながら、アクティブ・ラーニングの重要性を認めつつも、大学教育は「専門知識を伝授すること」とする教える側（教員側）の論理で動いている場合がまだ多い。今、必要なのは、学生を中心とした教育（Learner-Centered）への志向であり、学生の成長を中心に大学教育を改革することではないかが問われている。本稿では、こうした教育の変化の流れの中

で、社会が求める大学で育成させるべき能力と、学生の成長実感につながる授業・カリキュラムのあり方について、「コンピテンシー」を育てる教育の意義を論じ、コンピテンシーを育成する実践的な方法論として近年注目されているアクティブ・ラーニングの有効性について検討した。その結果、主に次の3点が明らかになった。

- (1)「コンピテンシー」は知識・スキルだけでなく潜在的な自己概念、特性、動機等の開発にもアプローチしていく包括的な概念であり、今後の育成が不可欠であること。
- (2)アクティブ・ラーニングにおける主体的な学びを促進していくために、小学校と中学校の連携が重要であるとともに、高校や大学等の上級学校における能動的な学修の推進も必要であること。
- (3)アクティブ・ラーニングを学修していくために、ICTを活用した「反転授業」が有効であること。

1. はじめに

近年、学生がグローバル化した社会の中で生き抜く力を身に付けさせるために、大学教育の改革が強く求められている。グローバル化によって、人と人との関連性が多様化し社会は複雑化している。学生はこれまで以上に、多様な考えを持つことや他者と協力して課題を解決する力が求められている。

しかしその一方、18歳人口の減少により大学全入時代が訪れようとしており、それに伴うかのように学修に対して受動的で、学修意欲の低い学生が増えてきている。第2回「大学生の学習・生活実態調査報告書」⁽¹⁾によると、「学生の自主性に任せる」より「大学の教員が指導・支援するほうがよい」と考える学生が2008年度の15.3%から2012年度には30.0%に、「あまり興味がなくても、単位を楽にとれる授業がよい」が半数を超えている。また、1週間当たりの授業に関連する授業外での学修時間は、米国の大学生では11時間以上

が58.4%以上なのに対して、日本の学生は5時間以下が66.8%であり、米国学生の半分以下の時間しか学修していない、という調査結果が報告されている。⁽²⁾

以上のようなことを考えると、これまで授業の主流であった講義形式の授業、すなわち、教員が一方向的に知識を伝達し学生が「聴くだけ」という受動的な教授法では対応が困難になってきたと言わざるを得ない。このような中、注目を集めているのがアクティブ・ラーニングである。アクティブ・ラーニングは、「学生の能動的な学びを促進する教授法」と定義されていて、意見を出し合って考える、わかりやすく情報をまとめ直す、応用問題を解く、実際にやってみて考える、などいろいろな活動を介して学生が主体的に学びに取り組む教授法である。アクティブ・ラーニングは、講義を聴くだけの授業に比べて知識の定着率や活用する能力を高める効果があることが期待されている。

しかし、その反面アクティブ・ラーニングには、一つの概念を学修するためには多くの時間が必要となる問題がある。講義ならば10分で行えるところを、アクティブ・ラーニングを行うと、20分から40分、やり方によれば1時間以上の時間が必要になってくる。すなわち、授業という限られた時間内でアクティブ・ラーニングを導入しようとする知識伝達量が少なくなってしまうという欠点がある。もちろん、定着しない知識を詰め込むより、知識伝達量が減少してもしっかりと学習させる方がよいという考えもあるが、例えば、第一工業大学（以下、本学）の工学部専門科目などは、学生に必要な知識伝達量を減らすことができないのが実情である。仮に、本学において、今後ほとんどの科目で授業時間の大半の時間でアクティブ・ラーニングを導入していこうとするならば、この点は大きな問題になってくる。



2. アクティブ・ラーニングの意義と有効性

工学部の科目は、講義、演習、実験などに分かれている。このうち、演習科目、実験科目はその性質上、自然にアクティブ・ラーニング化しているが、講義科目は、その名の通り「講義」が授業のほとんどを占めている。しかし、学生からは「教員の話をお聴きいただけだと眠くなる」や「もっと演習問題を行ってほしい」など、能動的な教授法を望む声は少なくない。私論であるが、授業の場には学び方や参加の仕方についての暗黙のルールがある。多くの学生は、教員の様子を観察してどのように振る舞えばよいのかを判断し、それなりの適応を試みる。アクティブ・ラーニングもその例外ではない。講義形式であった授業に学生との意見交換やグループワーク等を取り入れたとしても、教員の介入やフィードバックのあり方によっては、学修の質的向上は認められない事例も出てくる。例えば、聴くということに十分慣れていない教員の場合、「何でも自由に意見を言ってください」と伝えながらも自分の発話量が多くなっていることに気づかず、学生を聴講モードにしたまま、「何も意見がないのか」と決めつけて学生を戸惑わせることにもなりかねない。自分がどのような暗黙のルールを作っているのかに注意を払っておかないと、アクティブ・ラーニングをやってみただけでは所期の学修が成り立つとは限らないことが指摘される。

授業をアクティブ化するということは、これまで学生参加（参画）型や学生主体型といわれてきた学習形態を取り入れていくことであるが、ややもすると、その形態面ばかりに気をとられて本来

の目的を意識した教員の関わりが不十分になる傾向がある。そこで以下では、アクティブ・ラーニングを進めるうえでの確認事項として、学校教育が担う 21 世紀を生き抜くためのリテラシー、コンピテンシーの育成について検討を加え、その留意点について分析・整理を試みる。



3. コンピテンシーを育てる実践的方途の探求 (1) OECD のキー・コンピテンシー

コンピテンシー (competency) は、1970 年代にアメリカ国防省における外交官選考のために開発され、1990 年代以降一般的な組織における人材活用の領域にも広く普及していった概念である。日本でも多くの企業が、成果主義が導入され始めた 1990 年代後半頃から採用・育成・処遇といった人材マネジメントや人事考課の項目等に、コンピテンシーという考え方を取り入れるようになってきている。

OECD は、このように主に組織経営・企業経営の領域で発展してきたコンピテンシー概念を学力の国際的基準に再解釈し、知的基盤社会を担う人々に必要な能力として提起した (OECD 2003)。OECD によれば、コンピテンシーは「単なる知識や技能だけでなく生活の中で働く能力であり、技能や態度を含むさまざまな心理的・社会的なリソースを活用して特定の文脈の中で複雑な課題に対応できる力」と捉えられ、さらに①人生の成功や社会の発展にとって有益であること、②さまざまな文脈の中で「重要な要求（課題）」に対処するために必要であること、③特定の専門家でなく「すべての個人にとって重要」であることを基準に、

主要能力＝キー・コンピテンシー (key-competencies) として構造化される (OECD 2003)。その枠組みは、キー・コンピテンシーの3つの広域カテゴリーと、各カテゴリー内の3つのコンピテンシーというかたちで次のように示されている。

- ① 社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力<個人と社会との相互関係>
 - ・言語、シンボル、テキストを活用する力
 - ・知識や情報を活用する力
 - ・テクノロジーを活用する力
- ② 多様な社会グループにおける人間関係形成力<自己と他者との相互関係>
 - ・他人と円滑に人間関係を構築する能力
 - ・協調する能力
 - ・利害の対立を御し、解決する能力
- ③ 自律的に行動する能力<個人の自律性と主体性>
 - ・大局的に行動する能力
 - ・人生設計や個人の計画を作り実行する能力
 - ・権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力

さらにこれら3つのキー・コンピテンシーの中心には、個人が深く考え行動する「思慮深さ (reflectiveness)」が位置づけられており、それには「変化に対応する力」、「経験から学ぶ力」、「批判的な立場で考え、行動する力」が含まれる (OECD, 2003)。

(2) 諸外国の教育改革にみるコンピテンシー

近年のグローバリゼーションの進行や科学技術のめざましい進歩、知識基盤社会への急速な移行といった現象は世界的な潮流であり、それに呼応し諸外国で教育の改革が加速化している現実がある。松尾 (2015) は、各国の教育改革の特徴および動向について、特に「コンピテンシー」に焦点を当て分析している。⁽³⁾

- ① 「EU 諸国」…独自にキー・コンピテンシーを

定義し、欧州域内の教育計画が推進されている。例えば、フィンランドでは1994年のカリキュラム改訂で、資質・能力を重視した教育への大きな展開が見られた。2001年の政令では基礎教育において、国家目標としての「コンピテンシー」(人として、社会の一員としての成長、生きるために必要な知識と技能)、教育の機会均等の推進、生涯学習の基礎づくり等が示された。

- ② 「北米」…アメリカ合衆国では大学・キャリアレディネスの育成を目的に、コモンコア・ステートスタンダード (CCSS) の開発とそれに伴う評価システムの導入が進む。カナダでは21世紀型スキル (デジタル時代リテラシー、創造的思考、効果的コミュニケーション、高次の生産性) の育成を目指す州が多い。
- ③ 「アジアの動向」…知識基盤社会での生き残りをかけて教育の革新を進め、世界トップレベルの学力を実現している。例えばシンガポールは、1997年の「思考する学校、学ぶ国家」の提唱を契機に、思考力を重視する教育改革を推進。2010年にはカリキュラム2015が示され、21世紀型コンピテンシーの育成をめざした教育の促進が図られている。韓国では、OECDのキー・コンピテンシーを参考にした「核心力量」(自己理解力、意思疎通能力、論理力、問題解決能力、リーダーシップなど)の導入が検討されているが採用には至っていない。

以上を要約すると、教育改革の国際的な動向についてつぎの2つの点を明らかにしている。1つは、コンピテンシーに基づく教育改革が国際的な趨勢となっている点である。求められる資質・能力の名称は多様であるが、整理すると「基礎的リテラシー (知識・情報活用力や ICT 技能等)」、「認知的スキル (思考力・問題解決力等)」、「社会的スキル (コミュニケーション能力・自己管理能力等)」の3つに分類することができる。2つは、資質・能力は学校で学修する教育内容と結びつける形

で育成される点である。そのため、いずれの国々においても学校現場の工夫（カリキュラム開発等）とそれを支える仕組みづくり（教材・専門的情報提供、教員養成、研修等）が急がれている。

このような諸外国の教育改革を受けて、わが国も育むコンピテンシーを明確に定義し、教育スタンダードを開発することでその評価システムも作成することが必要である。また、コンピテンシーを育てる教育実践を促すために、教員の力量を高め、学校レベルのカリキュラム開発を奨励することが重要になる。

(3) アクティブ・ラーニング (=ジェネリックスキル) の展開

アクティブ・ラーニングが注目され、その導入が急がれている背景を分析すると、その基盤は、①学校化、②情報化、③国際市場化のキーワードに分類・整理される。

まず学生側の要因として、基礎学力や学習技能が不十分でも大学に入れるため、座学中心では学習成果が見込めなくなったという事情がある。中等教育課程と同様に、学生個々の学習を促進するような働きかけが必要になったということである。加えて、情報が多元的に生成され公開されている今日、教員が一定の知識体系をマイペースで伝授するという授業は適格的でなく、大量かつスピーディな情報流通の中で学生に必要な学修をいかにマネジメントしていくかが問われている。さらに、高等教育の国際市場化に伴って大学教育に標準化と差別化の両方の圧力が高まっているが、それだけでなく、学生たちはグローバル化した労働市場で競争しなければならないという困難に直面することになる。

こうして一部の研究大学を除いて、大学教育では専門知識の探求から知識基盤社会をたくましく生き抜いていくためのジェネリックスキル（汎用的技能）の習得に焦点が移り、広義のキャリア教育が求められるようになったと言われざるを

得ない。その意味で、21世紀になって大学教員の役割が大きく変貌したと言っても過言ではない。キャリアガイダンスの法制化（平成23年）もその現れの一つと言える。

ちなみに、ジェネリックスキルの内容は多岐にわたる。例えば経済産業省の「社会人基礎力」⁽⁴⁾では、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」として3能力12要素、すなわち、1)前に踏み出す力（主体性・働きかけ力・実行力）、2)考え抜く力（課題発見力・計画力・創造力）、3)チームで働く力（発信力・傾聴力・柔軟性・状況把握力・規律性・ストレスコントロール力）が挙げられている。また、中央教育審議会の「学士力」⁽⁵⁾においては、「知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能」として、コミュニケーションスキル・数量的スキル・情報リテラシー・論理的思考力・問題解決力が挙げられ、態度・志向性の側面でも、自己管理能力・チームワーク（リーダーシップ）・倫理観・市民としての社会的責任・生涯学習力等が挙げられている。

こうしたジェネリックスキルの育成は、座学だけではとても対応できるものではなく、きわめて活動的・実践的な学習形態が求められる。これが授業のアクティブ化を急ぐ理由である。これに対して教員側からよく出される意見に、「アクティブ・ラーニングをやると授業進度が遅れる」「アクティブばかりでは知識面が疎かになる」といった指摘が続く。しかし、授業を計画通りに進めたからといって所期の学修成果に至っているのかという疑問も呈される。学修技能が十分でない学生に知識をどんどん伝えたとしても、それらが消化され身についていくとは考えにくい。また、アクティブな授業形態は確かに知識面の量的達成を保証しないが、より深く理解する、より記憶に残る、といった面では座学よりも効果的と言える。したがって、不十分になっている知識内容がある場合には、授業外学習課題として補っていく、あるいは全体カリキュラムの中で内容分担を調整

するなどの工夫が必要となろう。

(4) アクティブ・ラーニングと「一体的改革」

アクティブ・ラーニングを推進するためには、小学校、中学校、高等学校、大学の各学校段階を一貫して主体的・能動的学びの方法に熟達していく必要がある。ところがわが国の学校教育では、特に高等学校ならびに大学において、教師から生徒への一方的で受動的な授業が行われる傾向がある。たとえ中学校まで基礎学習力の鍛錬を積んだとしても、高等学校、大学での揺り返しによってアクティブ・ラーニングの効果は大きく後退し、

「生涯学び続け、主体的に考える人材の育成」の目標は遠退いてしまうだろう。そうした現状を踏まえ 2014 年中央教育審議会答申では、高等学校・大学の「一体的改革」の重要性が示されている。

では、「一体的改革」としてどのような取り組みが検討できるだろうか。近年、教育界において小中高大に共通して ICT 機器を活用した授業方法が推進されている。例えば ICT を活用することによって、高等学校と大学の教員がそれぞれの学び方・学修についての情報を交換し合い、研修を深め、一体となって改革に取り組むことが可能となる。また ICT を媒体とした高等学校と大学の連携により、生徒は年齢に関係なく興味・関心に応じてより高次の知識や能力を身につけたり、自分の学修レベルを向上させることもできるようになるであろう。

今、世界の教育現場で話題となっている「オープンエデュケーション」は、ICT 活用によって発展しつつある新たな教育の形態といえる。無料で学習できる教材の急増は学習の機会をますます拡大し、それが社会からの広い支持を集める大きな要因となっている。代表的なものは、MOOC である。2012 年アメリカから始まった大規模オンラインシステム MOOC は 2014 年にグーグルが本格的に参入したことで現在 1000 近く存在している。また、MOOC は高度の大学の講義内容をインターネッ

ト上で無料受講することができ、高等教育界においてまさに地球規模での進展を図っているといえる(村上、2015)。こうした動向をはじめとして、21 世紀はこれまで以上に ICT が学びのツールとして発達していくだろう。そしてそれは、学習の機会が広がるということだけでなく、それを活かせる力、すなわち主体的・能動的に学ぶ力がますます必要となっていることを意味するものだ。アクティブ・ラーニングと ICT の相乗的効果の活用の探求は、高等学校と大学だけではなく、小学校、中学校を含めた一体的教育改革における急務の課題と言えらるだろう。

4. わが国の教育政策の現状とコンピテンシー

ところで、2012 年 8 月の中央教育審議会の答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学～」を契機に、大学での学びが「学習」ではなく「学修」と表現されるようになった。「学修」は、大学での講義や演習等とともにその前後における予習および復習を含めてトータルに学びを捉えることを重視するものであり、その学修をもって単位の授与とする大学教育の本来的あり様を強調するためのキーワードとなっている。さらに本答申では、「予測困難な時代において、生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は学生から見て受動的な教育の場で育成することができない。(中略) 学生が主体的に問題を発見して解を見出していく能動的学修(アクティブ・ラーニング)への」転換が必要である(中央教育審議会答申、2012)と述べられているように、「生涯学び続け、主体的に考える人材」を育成するための主体的、能動的学修＝アクティブ・ラーニングの有効性が提示されている。

文科省(2012)によると、アクティブ・ラーニングは「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称」であり、それによつ

て学修者の「認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力」の育成を図ることができるとされる。なお、アクティブ・ラーニングの具体的な学習方法として、発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループワーク等が示されている。アクティブ・ラーニングに含まれるそれらの学習方法は、小学校や中学校では積極的に取り入れられ、さまざまな創意工夫の蓄積がみられる。しかし高等学校ならびに大学においては、未だ受身型の学習が一般的である傾向が強い。そうした現状を踏まえ、特に大学教育において「学習」から「学修」への学びの転換、すなわちアクティブ・ラーニングを主軸とした改革が推進されていると考えられる。⁽⁶⁾

さて、アクティブ・ラーニングの基盤は、生徒の主体的な学習への取り組みにある。そして主体的な学習への取り組み方やその程度は、彼らの学習や学習課題に対する興味・関心の深さや大きさによって異なってくる。つまり生徒の興味・関心、意欲の喚起は、アクティブ・ラーニングの要点であり、特に自らの内から湧き上がってくる興味・関心、意欲、すなわち「内発的動機づけ」は主体的な学習の大きな原動力となる。したがって、「自ら学習課題を立て、学習課題を達成するための方法を選択し、他者と意見交流しながら自らの考えを深め発展させ、学習結果を自己評価するとともにそれを他の場面においても積極的に活かしていく」、そうした生徒の主体的な学習を促進していくためには、頑張ればできそうだという課題達成への期待感や自分で学習を進めることができるという自信、また課題解決の方向性を見出したときの喜びを駆り立て、生徒の内発的な興味・関心、意欲を喚起することが重要な課題の一つとなってくるだろう。

5. アクティブ・ラーニングの実質化に向けて

授業のアクティブ化を急ぐ根拠は、前述の如く

ジェネリックスキル育成への大学教育の転換である。だが、ジェネリックスキルの育成を目指す場合、授業のアクティブ化は必要条件ではあっても十分条件ではない。アクティブ・ラーニングで成果を上げるためには、学生個々の学習を促進する働きかけが不可欠である。特に1,2年次の教養教育では主体的な学習習慣の育成が急務であるから、この点での教員の役割は重大である。

前掲の中央教育審議会の「質的転換答申」において、「生涯にわたって学び続ける力」、主体的に考える力を持った人材は、学生からみて受動的な教育の場では育成することができない。従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見出していく能動的学修(アクティブ・ラーニング)への転換が必要である」と指摘しているように、従来の知識詰め込み型中心の教育から、学びの意味を学生に分かりやすく理解させたうえで、教員と学生が相互に知性を高めていく学生主体型の学士課程教育に換えていくことが重要であるとされている。

図1に、アクティブ・ラーニングと総称される多様な形態を例示する。第I象限と第II象限にあるものは比較的高度なアクティブ・ラーニングである。例として、医学系の問題基盤型学習(Problem-Based Learning)のように臨床的推論能力の育成を主な目的とするものもあれば、工学系のものづくり実習や経営学系のビジネス実習のように、特定のプロジェクト活動を通して問題解決能力の育成を目指すものもある(Project-Based Learning)。しかし、そうした事業は準備に多大の労力を要し、一人の教員で対応できるものでもないで、既に専門教育で問題基盤型学習やプロジェクト学習の貯蓄がない限り、教養教育での実施(応用)は困難であろう。学生においても、それらのアクティブ・ラーニングに取り組む前に、

第Ⅲ象限や第Ⅳ象限にあるような「思考を活性化」学習形態に十分馴染む必要があるのではないかと考える。1, 2年次の教養教育では、学生の主体性を促進しながら実社会との関連の深い課題を探究していく中で、専門教育や生涯学習で生きる学習技能・表現技能を充実させていくプログラム形態である。

らを支える態度要件として、「6. 学生への高い期待」と「7. 多様な才能と学習方法の尊重」が挙げられている。冒頭で述べた教員の暗黙のルールも、この態度要件に照らして吟味することができる。学生の意欲が高まるようなルール設定でありたいものである。

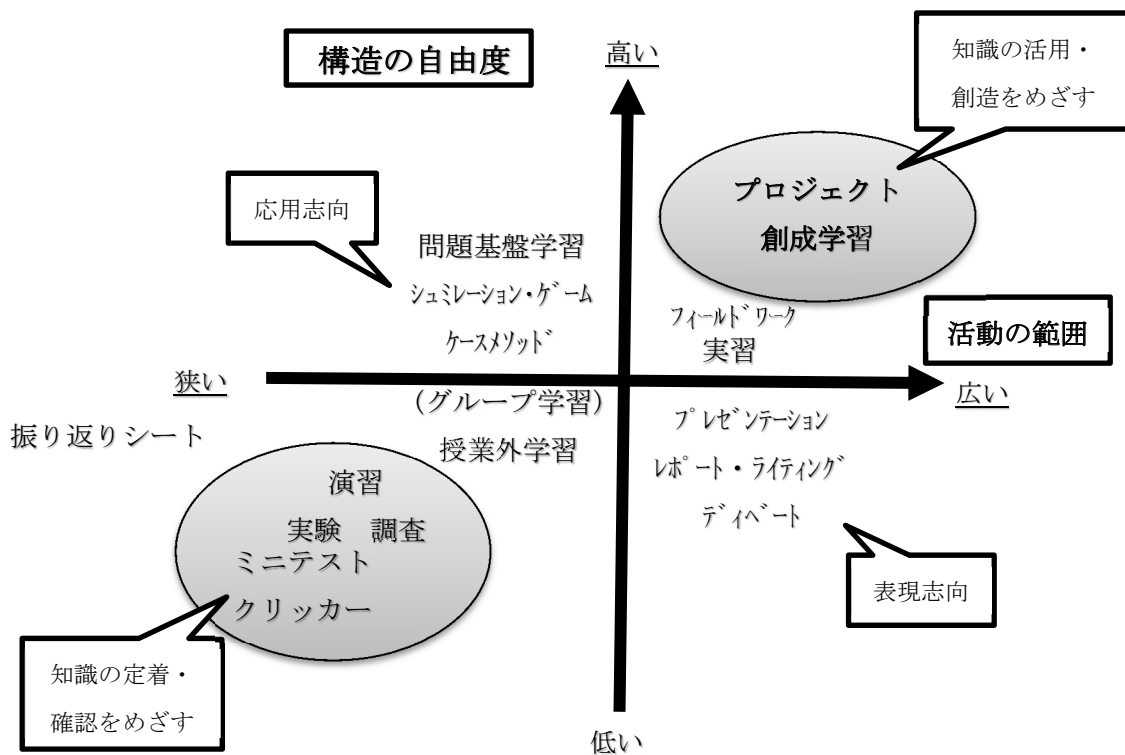


図1 アクティブ・ラーニングの多様な形態

出典) 山崎弘起 「アクティブ・ラーニングとは何か」 JUCE Journal. 2014年度 No. 1

アクティブ・ラーニングを実質化する際にヒントになるのは、四半世紀前に米国でまとめられた授業改善の指針である⁽⁶⁾。「7つの原則」と題されたこの指針は、米国だけでなく様々な言語に訳され今日でも参照されている。図2に示すように、7つの原則のうち「2. 学生間の協働」と「3. 能動的な学習」がアクティブ・ラーニングに相当するものであるが、これを補完する形で「1. 教員と学生のコンタクト」「4. 迅速なフィードバック」「5. 学習時間の確保」が挙げられている。そしてこれ

全体として「7つの原則」に現れているのは、学生をマスとして対峙するのではなく、個々人に関心を寄せて伴奏する教員の姿である。ただし、米国ではTAがかかり授業に関わって学生をサポートするので、この点では日本の教員にはハンディがある。提出物への迅速なフィードバックなどは特に大人数の場合難しいので、「全体的なコメントを早めに返す」程度に条件を緩めることも必要であろう。

不十分なながらも学生と伴奏するにあたっては、

シラバスが必要である。日本ではシラバスが科目概要と同一視されていることが多いが、本来は受講者に示される学習工程表というべきものである。そこには、授業外課題や評価方法の詳細も記述されていなければならない。教員・学生とも常にシラバスを参照することで、各回授業のねらいや課題内容などを確認し合うことができる。

6. 今後に向けて

本研究は、学校教育が担う 21 世紀を生き抜くためのリテラシー、コンピテンシーの育成について探求することをめざすものである。本稿では、わが国社会の現状と課題ならびに国際的な教育改革の動向を踏まえながら、学校教育においてどのようなリテラシー、コンピテンシーの育成が重要であるかを分析・検討してきた。

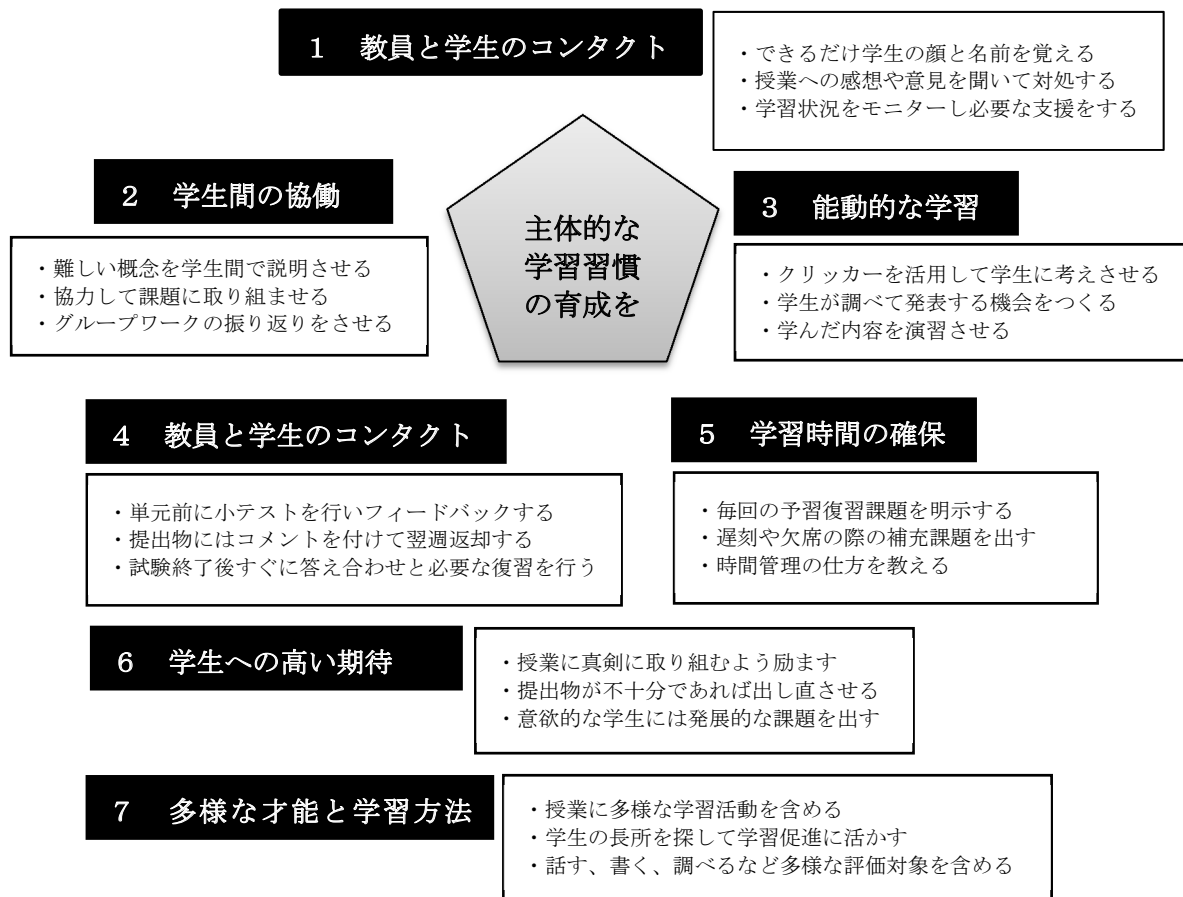


図2 「7つの原則」とそれぞれの工夫例

出典) Chickering, A. W. & Gamson, Z. F. : Seven Principles for good practice in undergraduate education. AAHE Bulletin, March 1987

さらに、リテラシー、コンピテンシーの育成における実践的な方法論として文部科学省が提唱するアクティブ・ラーニングに注目し、その有効性を検討することを通して今後の学校教育のあり方について考察を進めた。

先に考察したように、先進諸国では教育目標のなかに、教科固有の知識・技能に加えて教科横断的な資質・能力、すなわちコンピテンシーを明確に示していこうとする動きが見られた。批判的思考、意思決定、問題解決、自己調整といった「高次の認知的スキル」、コミュニケーションや協働を含む「社会的スキル」、また思慮深さ、自律性、責任感等の「人格特性や態度」などをコンピテンシーとして設定し、初等・中等教育から高等教育・職業教育にわたり一貫したビジョンをもってそれらの育成を図ることが教育政策の要とされているのである。しかし、わが国においては、教科・領域横断的で汎用的なスキルを育てていくことの重要性が認識され、また「人間力」、「社会人基礎力」「生きる力」といったスローガンは示されてきているものの、それが一体どのような力でのようなコンピテンシーが育成されなければならないのか、あるいはどのようなものにそれらを育成するのかがいまだ曖昧であるのが現状だ。国際的な教育改革の動向に学びつつ、コンピテンシー概念の精緻化ならびに要素の明確化、また実践的な学修方法論の探求やカリキュラム開発などの取り組みを通してより具体的な改革を推し進めていく必要がある。

謝辞

本研究を進めるにあたり、ご指導を頂いた石田尾博夫名誉教授に心から感謝致します。日常の議論を通じて多くの知識や示唆を頂くとともに、数多くの検討会を重ねてもらい丁寧かつ熱心なご指導を賜り、ここに感謝の意を表します。

参考文献

- 1) ベネッセ教育総合研究所:「第2回大学生の学習・生活実態調査報告書」(2012年)
- 2) 文部科学省:「学生の学修時間の現状」(2012年)
- 3) 松尾智明:「21世紀型スキルとは何か—コンピテンシーに基づく教育改革の国際比較—」明石書店、(2015年)
- 4) 経済産業省:「社会人基礎力に関する研究会(中間とりまとめ)」(2006年) 5) 中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について(答申)」(2014年)
- 5) 中央教育審議会:「学士課程教育の構築に向けて(答申)」(2008年)
- 6) 中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について(答申)」(2014年)
- 7) Chickering, A. W. & Gamson, Z.F. : Seven Principles for good practice in undergraduate education. AAHE Bulletin, March 1987
- 8) 山地弘起:アクティブ・ラーニング JUCE journal, No.1(2014年)
- 9) 森澤正之:反転授業を組み合わせたアクティブ・ラーニングの取り組み JUCE Journal No.1 (2015年)
- 10) 河口陽子:21世紀を生きるためのリテラシー、コンピテンシーを育てる教育の考察 (2016年)
- 11) 中央教育審議会:「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて(答申)」(2012年)
- 12) 文部科学省:「ICTを活用した教育の推進に関する懇談会(報告書中間まとめ)」(2014年)
- 13) 文部科学省:「高等学校学習指導要領—総則編—(平成21年)」ぎょうせい、(2009年)
- 14) 村上詠子:「Deep Learning:アクティブ・ラーニングは主体的学びから」白峰社、(2015年)
- 15) 石田尾博夫:「これからの私立大学のあり方〜ストラテジーの再構築」現場と結ぶ教職シリーズ 18 あいり出版 (2013年)